

令和5年度 社会保障財源交付金(引き上げ分の地方消費税交付金)の用途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、用途を明らかにし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本表は、総務省自治税務局都道府県税課長通知に基づくものです。

令和5年度当初予算における地方消費税（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

歳入	令和5年度社会保障財源交付金当初予算額	174,785	千円
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（社会保障財源交付金の充当可能事業）	2,107,894	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳						
			特定財源			一般財源			
			国県支出金	町債	その他	うち社会保障財源交付金分	うちその他		
社会福祉	社会福祉費	社会福祉総務費	44,343	3,066	0	3,400	37,877	6,528	31,349
		老人福祉費（介護・後期除く）	31,461	3,643	0	7,437	20,381	3,513	16,868
		障害者福祉費	314,894	222,682	0	30	92,182	15,888	76,294
		福祉医療費	84,453	31,998	0	0	52,455	9,041	43,414
	児童福祉費	児童福祉総務費	18,897	10,654	0	2,289	5,954	1,027	4,927
		児童措置費	268,272	198,670	0	0	69,602	11,997	57,605
		保育所費	551,433	369,339	0	26,464	155,630	26,824	128,806
	生活保護費	生活保護総務費	10,692	3,900	0	0	6,792	1,171	5,621
		生活保護扶助費	98,324	76,915	0	0	21,409	3,690	17,719
	災害救助費	災害救助費	602	0	0	0	602	104	498
	社会教育費	公民館費	26,937	16,580	0	3,529	6,828	1,177	5,651
	小計		1,450,308	937,447	0	43,149	469,712	80,960	388,752
社会保険	社会福祉費	老人福祉費（介護・後期）	443,345	46,451	0	985	395,909	68,238	327,671
		国民健康保険費	97,252	50,794	0	0	46,458	8,007	38,451
	小計		540,597	97,245	0	985	442,367	76,245	366,122
保健衛生	保健衛生費	保健衛生総務費	17,018	1,216	0	0	15,802	2,723	13,079
		母子衛生費	38,704	12,455	0	150	26,099	4,498	21,601
		予防費	57,769	909	0	256	56,604	9,756	46,848
		保健施設費	3,498	0	0	1	3,497	603	2,894
	小計		116,989	14,580	0	407	102,002	17,580	84,422
合計		2,107,894	1,049,272	0	44,541	1,014,081	174,785	839,296	

※ 事務費や事務職員の人件費を除く。ただし保健施設費については、人件費を除き管理経費として抽出。
 ※ 一般財源の割合で、社会保障財源交付金を按分。